



# 株式会社青木建設工務所 SDGs宣言

宣言日 2024年3月22日

宣言者 代表取締役 青木 秀雄

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

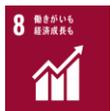
## 当社の取り組み

### 人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・残業時間ゼロに向けた取り組みの促進
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・安全衛生パトロールを定期的を実施



### 環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



### サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・施工安全に関する方針・目標等の制定
- ・施工における安全確保体制・手順の整備
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備



### 社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域に対する寄付の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。  
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

